

男女共同参画社会に関する市民意識調査のお願い

令和2年11月
佐久市長 柳田 清二

市民の皆様には、日頃から市政運営につきましてご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

佐久市では、平成26年4月に「佐久市男女共同参画推進条例」を制定し、基本理念及び市・市民・事業者の役割を定め、協働して事業の推進に努めてきました。

また、平成27年度には「市民意識調査」を実施し、「佐久市男女共同参画プラン」に基づき、男女共同参画社会の実現に向け、各種施策を推進してきました。

そこで、事業の成果の現状と市民の皆様の意識を的確に把握し、より充実したプランの見直しをするための基礎資料として、この調査を実施します。

今回、市内にお住まいの18歳以上の方から1,000人を無作為に選ばせていただいたところ、あなた様に調査をお願いすることになりました。

ご多忙のところ誠に恐縮ですが、是非ともご協力をお願いいたします。

ご記入後は、返信用封筒に入れて11月20日（金）までに切手を貼らずに、郵便ポストに投函していただきますようお願いいたします。

調査は無記名で、統計的に集計を行いますので、個人が特定されることはございません。ご安心のうえ、率直なご意見をお書きください。

<ご記入にあたってのお願い>

- ◇ 封筒の宛名に書かれたご本人様がお答えください。ただし、障がいや病気、あるいは高齢などの理由により、ご本人様がお答えできない場合は、ご家族の方が代理としてお答えください。
- ◇ ご回答は、右端の□の中へ数字をご記入いただくものと、○を付けていただくものがあります。
- ◇ 「その他」に該当する場合は、()の中に具体的内容をご記入ください。

<この調査についてのお問い合わせ先>

佐久市役所 人権同和課人権教育男女共生係
電話：0267-62-3135（直通）

「男女共同参画社会に関する市民意識調査」調査票

(はじめに、あなた様自身について、お伺いします)

F 1 あなたの性別 ① 女性 ② 男性 ③ 答えたくない、その他

F 2 あなたの年代 ① 10～20歳代 ④ 50歳代
② 30歳代 ⑤ 60歳代
③ 40歳代 ⑥ 70歳以上

F 3 あなたの職業 ① 自営業 (農業・林業・漁業)
② 自営業 (商業・工業・建設業、サービス業、自由業)
③ 勤め人 (正社員・正職員)
④ 勤め人 (契約社員・派遣職員)
⑤ 勤め人 (パート・アルバイト)
⑥ 家事専業
⑦ 学生
⑧ 無職
⑨ その他 (具体的に)

(配偶者がいらっしゃる方におたずねします)

F 4 配偶者の職業 ① 自営業 (農業・林業・漁業)
② 自営業 (商業・工業・建設業、サービス業、自由業)
③ 勤め人 (正社員・正職員)
④ 勤め人 (契約社員・派遣職員)
⑤ 勤め人 (パート・アルバイト)
⑥ 家事専業
⑦ 学生
⑧ 無職
⑨ その他 (具体的に)

(全員の方におたずねします)

F 5 あなたの家族構成 ① 単身世帯 (含単身赴任)
② 一世代世帯 (夫婦のみ)
③ 二世帯世帯 (親と子)
④ 三世帯世帯 (親と子と孫)
⑤ その他 ()

用語や制度などについて

問 1 次にあげる男女共同参画に関することがらや言葉についてご存知ですか。あるいは聞いたことがありますか。A～Dそれぞれについて、お答えください。

A 佐久市では「佐久市男女共同参画推進条例」を制定し施行していることをご存知ですか。

- ① 知っている ② 聞いたことがある ③ 知らない

B 男女共同参画社会（*1）

- ① 知っている ② 聞いたことがある ③ 知らない

C ジェンダー（*2）

- ① 知っている ② 聞いたことがある ③ 知らない

D ワーク・ライフ・バランス（*3）

- ① 知っている ② 聞いたことがある ③ 知らない

E 女性活躍推進法（*4）

- ① 知っている ② 聞いたことがある ③ 知らない

（*1）男女共同参画社会

男女の人権が共に尊重され、責任も分かち合い、それぞれの個性と能力を十分に発揮することができる社会をいいます。

（*2）ジェンダー

人間には生まれつきの生物学的性別がありますが、一方で社会通念や慣習の中には、社会によって作り上げられた「男性像」「女性像」があり、このような男性、女性の別を、「社会的性別」＝ジェンダーといいます。

（*3）ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）

仕事、家庭生活、地域活動、個人の自己啓発など、様々な活動を自分の希望するバランスで実現できる状態です。

（*4）女性活躍推進法

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」平成27年制定
女性の個性と能力が十分に発揮され、女性の職業生活における活躍を推進し、豊かで活力ある社会の実現を図ることを目指している法律です。

世の中の男女平等感について

問2 男女は平等になっていると思いますか。次のA～Gそれぞれについて、該当する番号に○をお付けください。

		優遇されている 男性の方が	どちらかといえば 男性の方が 優遇されている	男女平等である	どちらかといえば 女性の方が 優遇されている	女性の方が 優遇されている	わからない
A	家庭生活	①	②	③	④	⑤	⑥
B	学校教育の場	①	②	③	④	⑤	⑥
C	職場	①	②	③	④	⑤	⑥
D	地域活動の場（自治会やNPOなど）	①	②	③	④	⑤	⑥
E	政治の場、法律や制度の上	①	②	③	④	⑤	⑥
F	社会通念・慣習・しきたり	①	②	③	④	⑤	⑥
G	社会全体として	①	②	③	④	⑤	⑥

性別役割分担意識について

問3 「男は仕事、女は家庭」というような、性別によって役割を固定する考え方について、どう思いますか。

- ① 賛成
- ② どちらかといえば賛成
- ③ どちらかといえば反対
- ④ 反対
- ⑤ わからない

問3-1 問3で「①賛成」または「②どちらかといえば賛成」と答えた方におたずねします。そう思う理由はなんですか。次の中から、あなたのお考えに近いものを3つまでお選びください。

- ① 日本の伝統的な家族の在り方だと思うから
- ② 自分の両親も役割分担をしていたから
- ③ 夫が外で働いた方が、多くの収入を得られると思うから
- ④ 妻が家庭を守った方が、子どもの成長などにとって良いと思うから
- ⑤ 家事・育児・介護と両立しながら、妻が働き続けることは大変だと思うから
- ⑥ その他（具体的に _____ ）
- ⑦ 特に理由はない

問3-2 問3で「③反対」または「④どちらかといえば反対」と答えた方におたずねします。そう思う理由はなんですか。次の中から、あなたのお考えに近いものを3つまでお選びください。

- ① 男女平等に反すると思うから
- ② 自分の両親も外で働いていたから
- ③ 夫も妻も働いた方が、多くの収入を得られると思うから
- ④ 妻が働いて能力を発揮した方が、個人や社会にとって良いと思うから
- ⑤ 家事・育児・介護と両立しながら、妻が働き続けることは可能だと思うから
- ⑥ 固定的な夫と妻の役割分担の意識を押しつけるべきではないから
- ⑦ その他（具体的に
- ⑧ 特に理由はない

地域でのしきたりや自治会（区）活動について

問4 あなたが、現在参加している活動についておたずねします。次の中から、あなたが参加している活動を全てあげてください。（該当する番号の左側に○を付けてください）

- | | |
|--|-------------------------------|
| | ① 自治会や町内会、公民館などの地域組織の活動 |
| | ② P T Aなどの子育てや教育（育成会など）に関する活動 |
| | ③ 青年団、女性団体、老人クラブ等の活動 |
| | ④ 市民活動（環境保全や自然保護など）に関する活動 |
| | ⑤ 労働活動（商工会）、農業関係団体に関する活動 |
| | ⑥ 趣味や文化教養、スポーツなどの活動 |
| | ⑦ ボランティア活動 |
| | ⑧ その他の活動（具体的に |
| | ⑨ 参加している活動はない |

問4-1 （問4で「⑨参加している活動はない」とお答えの方におたずねします）
参加していない理由は何ですか。次の中から、2つまでお選びください。

- ① 地域や団体活動に参加する時間がないから
- ② 参加したいと思う活動や団体がないから
- ③ 参加するきっかけがないから
- ④ 興味がないから
- ⑤ その他（具体的に

問5 女性の社会参画は進みつつありますが、自治会（区や公民館）の長、PTA会長などには、まだ、女性が少ないのが現状です。このような方針決定の過程に女性の参画が少ないのはなぜだと思いますか。次の中から、3つまでお選びください。

- ① 役員決定をはじめとして、男性主体の組織運営がされているから
- ② 自治会などの団体の代表者は、男性が担うことが、しきたりや慣習になっているから
- ③ 家族の支援・協力が得られないから
- ④ 家庭・地域・職場における性別役割分担意識や性差別の意識があるから
- ⑤ 女性自身が、責任ある役職（団体の長・代表など）に就くことに、消極的であるから
- ⑥ 女性の参画を積極的に進めようと意識している人が少ないから
- ⑦ その他（具体的に)

政策・方針決定について

問6 現在の佐久市議会の全議員に対する女性議員の割合は、20.8%、市の審議会などにおける女性委員の割合は23.5%、市の管理職（課長級以上）に占める女性の割合は12.6%となっています。あなたは、このことについてどう思いますか。

- ① 現在より女性が大幅に増えた方がよい
- ② 現在より女性が少し増えた方がよい
- ③ 現状でよい
- ④ 現状より少なくてよい
- ⑤ わからない

--

【参考】 (H31.4.1現在)

	女性議員の割合	審議会等の 女性委員の割合	管理職に占める 女性の割合
全 国	10.0% (※)	33.0%	10.3%
長野県	8.6% (※)	37.4%	7.5%
佐久市	20.8%	23.5%	12.6%

※ H30.12.31 現在

問7 政策・方針決定の場に、女性が増えることで何を期待しますか。あてはまるものを全てお答えください。（該当する番号の左側に○印をお付けください）

- | | |
|--|------------------------------|
| | ① 政治が身近になる |
| | ② 男性中心の考え方に変化が生じる |
| | ③ 男女平等や男女共同参画社会に向けての施策が推進される |
| | ④ 女性が持つ意見や発想が生かされる |
| | ⑤ 経済活動を含め社会全体の活力が増す |
| | ⑥ 国際社会での日本の地位向上につながる |
| | ⑦ 何も期待しない |
| | ⑧ わからない |

防災・災害復興について

問 8 あなたは、防災・災害復興対策において、男女共同参画の視点からどのような取り組みが必要であると思いますか。次のA～Hそれぞれについて、該当する番号に○をお付けください。

		必要である	どちらかといえば必要である	どちらかといえば必要ない	必要ない	どちらともいえない
A	防災会議や対策本部の女性委員を増やしたり、防災計画や復興計画策定に女性が参画すること	①	②	③	④	⑤
B	消防団員、消防署員、警察官や県・市町村の防災担当職員に女性を増員すること	①	②	③	④	⑤
C	災害時の救援医療体制づくり（診察・治療体制、妊産婦への支援体制など）	①	②	③	④	⑤
D	避難所の設備に関すること（男女別トイレ・更衣室・物干し場・防犯対策など）	①	②	③	④	⑤
E	避難所運営責任者に男女がともに配置されること	①	②	③	④	⑤
F	必要な備蓄品や支給に関する配慮（生理ナプキンの配布等）	①	②	③	④	⑤
G	被災者向けの相談体制の充実（女性相談・男性相談）	①	②	③	④	⑤
H	仮設住宅設置や生活再建支援における配慮（設計への意見反映や乳幼児の一時預かりなど）	①	②	③	④	⑤

ワーク・ライフ・バランスについて

問 9 「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活（地域活動・学習・趣味・付き合い等）」の優先度についておたずねします。

問 9-1 まず、あなたの理想（希望）に最も近いものをこの中から一つだけお答えください。

- ① 「仕事」優先
- ② 「家庭生活」優先
- ③ 「地域・個人の生活」優先
- ④ 「仕事」と「家庭生活」をともに優先
- ⑤ 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先
- ⑥ 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先
- ⑦ 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先

問 9 - 2 次に、あなたの現実（現状）に最も近いものをこの中から一つだけお答えください。

- ① 「仕事」優先
- ② 「家庭生活」優先
- ③ 「地域・個人の生活」優先
- ④ 「仕事」と「家庭生活」をともに優先
- ⑤ 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先
- ⑥ 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先
- ⑦ 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先

問 10 現在、男女共に育児休業を取得できる制度がありますが、あなたは、どのよう
に思いますか。あなたのお考えに最も近いものを一つだけお答えください。

- ① 男女共に取得するのは当然だ
- ② 男性は取得するべきではない
- ③ 男性が取得するのは難しい
- ④ 子育ては女性の方が適しているので、女性が取得した方が好ましい
- ⑤ その他（具体的に)
- ⑥ わからない

問 11 在宅介護の場合、誰が行うのが良いと思いますか。

- ① 主に女性の家族が行う
- ② 主に男性の家族が行う
- ③ 男女の別なく家族が協力して行う
- ④ わからない

問 12 今後、女性と男性がともに仕事、家庭、子育て、介護、地域活動等に積極的に
参加していくためには、どのようなことが重要だと思いますか。次の中から、
3つまでお選びください。

- ① 男性の抵抗感をなくす
- ② 女性の抵抗感をなくす
- ③ 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかる
- ④ 年配者や周りの人が、夫婦の役割分担などについて、当事者の考え方を尊重する
- ⑤ 社会の中で男性が家事・育児などに参画することへの評価を高める
- ⑥ 職場における上司や周囲の理解を進める
- ⑦ 労働時間短縮や休暇制度、テレワークなどを利用した多様な働き方を普及することで、仕事以外の時間を多く持てるようにする
- ⑧ 啓発や情報提供、相談窓口の設置、技能の研修を行う
- ⑨ 男性が家事・育児などを行うための仲間（ネットワーク）作りをすすめる
- ⑩ その他（具体的に)
- ⑪ 特に必要なことはない

男女間の暴力への対策について

問 13 あなたは、地域や職場などで、ハラスメントを受けたことがありますか。または、そのようなことをされた人をご存知ですか。

- ① 受けた経験がある
- ② 受けた人を知っている
- ③ 受けた経験もあるし受けた人も知っている
- ④ どちらも無い

ハラスメント

いろいろな場面での『嫌がらせ、いじめ』をいう。その種類は様々ですが、他者に対する発言・行動等が本人の意図には関係なく相手を不快にさせたり、尊厳を傷つけたり、不利益を与えたり、脅威を与えることをさします。

モラルハラスメント

言葉や態度などによって人の心を傷つける、精神的な暴力や嫌がらせのこと。特に、職場などで行われるハラスメントには…

- i パワーハラスメント 同じ職場で働く者に対して、職務上の地位や人間関係などの職場内の優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与えたり、職場環境を悪化させる行為のこと。
- ii セクシュアルハラスメント 相手方の意に反する性的な言動のこと。
- iii マタニティーハラスメント 働く女性が妊娠・出産に関連し職場において受ける精神的・肉体的な嫌がらせのこと。

問 14 あなたは、配偶者や恋人など身近な人から、身体的、精神的、性的な暴力（DV）を受けたことがありますか。またはそのようなことをされた人をご存知ですか。

- ① 被害を受けた経験がある
- ② 被害を受けた人を知っている
- ③ 受けた経験もあるし受けた人も知っている
- ④ どちらも無い

DV（ドメスティック・バイオレンス）

配偶者や恋人など親しい関係にある者からの暴力。身体に危害を加えることだけでなく、身振りや暴言をもって恐怖心をうえつけたり、相手の存在を無視あるいは監視して心理的に苦痛を与える、また、経済的自由を与えないなど、さまざまな形の暴力により相手を支配しようとする行為をいいます。

問 15 あなたは、DV被害にあったとき、市に相談窓口があることをご存知ですか。

- ① 知っている
- ② 知らなかった

問 16 性犯罪、DV、セクシュアル・ハラスメントなどの対策として、どのようなことをしていったら良いと思いますか。次の中から、3つまでお選びください。

- ① 被害者が安心して相談できる窓口の設置
- ② 被害者が一時的に避難できる場所（シェルター）の整備
- ③ 被害者の相談に当たる担当者の研修や、相談員の増員
- ④ 学校や家庭における男女平等や性についての教育の充実
- ⑤ 人権の尊重について、職場や学校、行政機関での啓発活動の充実
- ⑥ 被害者の支援をする市民団体と関係機関などの連携強化
- ⑦ 加害者に対するカウンセリングや教育等の実施
- ⑧ 性の商品化や暴力表現等過激な内容についてのメディアにおける倫理規定の強化
- ⑨ 過激な内容のDVD販売や、動画配信等の制限
- ⑩ その他（具体的に
- ⑪ 特に対策の必要はない

男女共同参画社会の実現について

問 17 「男女共同参画社会」とは、「男女が、互いにその人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を發揮することができる社会」です。

「男女共同参画社会」を実現するための基本理念を定めた「男女共同参画基本法」が平成11年に制定されて、今年で21年目になります。

あなたは、あなた自身の生活や身の回りの環境から判断して、現在、男女共同参画社会は達成できていると思いますか。この中から一つだけお答えください。

- ① かなり達成できている
- ② ある程度達成できている
- ③ あまり達成できていない
- ④ ほとんど達成できていない
- ⑤ わからない

--

問 18 男女共同参画社会づくりを進めるために、佐久市は、どのような施策に力を入れていくべきだと思いますか。次の中から、3つまでお選びください。

- ① 男女共同参画社会づくりの意識を普及するための広報や啓発を充実する
- ② 男女の平等と互いの人権を尊重することの重要性について啓発・教育の機会を充実する
- ③ 女性を政策・方針決定の場へ積極的に登用する
- ④ 男女共に働き方の見直しが進むよう啓発を強化する
- ⑤ 仕事と子育てや介護を両立させるための支援策を充実する
- ⑥ 男性や女性のための相談窓口を充実し、周知を徹底する
- ⑦ 様々な分野での、チャレンジする女性に対する支援を強化する
- ⑧ その他（具体的に
- ⑨ わからない

問 19 男女共同参画について、ご意見がありましたらご自由にお書きください。

📧 アンケートは以上で終了です。誠にありがとうございました 📧